安全データシート(SDS)

作成日 2026年10月01日

SENGOKU
-洗極-
FIX

1．化学品及び会社情報

化学品の名称	SENGOKU -洗極-FIX
会社名	株式会社バンナークエスト
住所	神奈川県相模原市南区東大沼3-19-16　中央１階
電話番号	042-718-2713
推奨用途	コーティング施工前の塗装面の下地処理
使用上の制限	推奨用途及び製品に記載の用途以外には使用しない

2．危険有害性の要約

化学品のGHS分類

引火性液体	区分　3
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分　2
生殖毒性	区分　2
標的臓器毒性（単回ばく露）	区分　1 (中枢神経系, 全身毒性)
標的臓器毒性（単回ばく露）	区分　3 (気道刺激性)
標的臓器毒性（反復ばく露）	区分　1 (血液系)
標的臓器毒性（反復ばく露）	区分　2 (肝臓, 脾臓, 呼吸器)

※記載のないものは分類できない、または区分に該当しない

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語　危険

危険有害性情報

引火性液体及び蒸気
強い眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
臓器の障害
呼吸器への刺激のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ

注意書き

[安全対策]
使用前に取扱説明書を入手すること。
全ての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を密閉しておくこと。
容器を接地しアースをとること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後は手などをよく洗うこと。
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
[救急処置]
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪い時は、医師に連絡すること。
飲み込んだ場合：無理に吐かせず、口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。
眼に入った場合：水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当を受けること。
皮膚（又は髪）に付着した場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ、流水/シャワーで洗うこと。ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。気分が悪いときは医師の診断/手当てを受けること。
適切な消火方法をとること。

[保管]
子供の手の届かないところに施錠して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉して涼しいところに置くこと。
凍結しないところに置くこと。
[廃棄]
都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3．組成及び成分情報

化学物質　・混合物の区別
・混合物

化学名／一般名	含有率 (wt%)	化審法※1	安衛法※2	化管法※3	CAS No.
水	70-65	対象外	非該当	非 該 当	7732-18-5
イソプロピルアルコール	30-35	2-207	494	非該当	67-63-0

※1　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)　官報公示整理番号
※2　労働安全衛生法　別表第9　名称等を通知すべき危険物及び有害物　政令番号
（R4 令和4年度義務化候補物質、R5 令和5年度義務化候補物質)
有機溶剤中毒予防規則　該当非
※3　化管法対象化学物質　管理番号　該当非
毒物及び劇物取締法　該当
各成分のGHS分類区分(参考情報)については、11.有害性情報および12.環境影響情報を参照

4．応急措置

吸入した場合
・吸入をして気分が悪くなった場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・気分の戻らない時は、医師の診断を受けること。
・眠気やめまいの症状が出た場合には、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい状態で休息させる。
・呼吸していて嘔吐がある場合は頭を横向きにする。
・呼吸が弱い場合は人工呼吸や酸素吸入を行う。
・吸入の影響が遅れて現れることがある。
・上記症状が出た場合、直ちに医師の診断を受けること。

皮膚に付着した場合
･毒性・刺激性はほとんどないが、液が付着した場合は、下記のような処置を行う。
･直ちに水で洗い流し、石鹸で液が付着したところをよく洗うこと。
・衣服等に付着した場合は脱いで、皮膚に付着した部分を石鹸でよく洗うこと。
・この製品は引火性なので、火気に注意して措置する。

眼に入った場合
・清浄な水で最低15分間眼を洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
・コンタクトレンズを使用している場合は、固着していないかぎり、取り除いて洗浄を続ける。
・眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
・激しい痛みがある場合は、直ちに医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合
・直ちに水で口の中を洗浄する。
・直ちに医師の診断を受ける。
・無理に吐かせないこと。
・子供などが飲み込んだ懸念がある場合、直ちに医師の診断を受ける。
・必要に応じて、人工呼吸や酸素吸入を行う。

急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状
・特になし

応急措置をする者の保護に必要な注意事項
・特になし。

医師に対する特別な注意事項
・特になし。

5．火災時の措置

適切な消火剤
消火剤　・粉末消火薬剤、水溶性液体用泡消火薬剤、二酸化炭素、霧状水

使ってはならない消火剤
・冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。

火災時の特有の危険有害性
・燃焼ガスには、一酸化炭素等の他、窒素酸化物系のガス等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には、煙を吸入しないように注意する。

特有の消火方法 ・消火作業は、可能な限り風上から行う。
・関係者以外は安全な場所に退去させる。
・周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
・火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
・周囲の設備などの輻射熱による温度上昇を防止するため、水スプレーにより周辺を冷却する。
・消火のための放水等により、環境に影響を及ぼす物質が流出しないよう適切な措置を行う。

消火を行う者の特別な保護及び予防措置
・消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク)を着用する。
・消火活動は風上から行い、有毒なガスの吸入を避ける。状況に応じて呼吸保護具を着用する。

6．漏出時の措置
人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置
・屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
・漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用する。
・漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入を禁止する。
・作業の際には適切な保護具を着用し、飛沫等が皮膚に付着したり、粉塵、ガスを吸入しないようにする。
・風上から作業し、風下の人を退避させる。
・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
・こぼれた場所はすべりやすいために注意する。

環境に対する注意事項 ・流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材
・少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取り、密閉できる空容器に回収する。
・大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。
・付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置する。

二次災害の防止法 ・漏出時は事故の未然防止および拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
・付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
・火花を発生しない安全な用具を使用する。

7．取扱い及び保管上の注意
技術的対策
・製品記載の使用上の注意を良く読み、用途以外に使用しない。
・使用前に取扱説明書を入手する。
・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
・熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざける。
・容器を接地(アース)をする。
・静電気放電に対する予防措置を講ずる。
・火花を発生しない工具を使用する。
・防爆型の電気機器(換気装置、照明機器等）を使用する。
・漏れ、あふれ、飛散しないようにし、みだりに蒸気を発生させない。
・粉じん、煙、ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。
・取扱いは、屋外または換気のよい場所で行う。
・取り扱い中は、飲食、喫煙を行ってはならない。
・取扱いの都度、容器を密閉する。
・取り扱い後はよく手を洗う。

安全な保管条件 ・製品記載の保管条件を読み、適切に保管する。
・容器を密栓する。
・涼しい所、換気の良い場所で保管する。
・施錠して保管する。
・熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざける。

安全な容器包装材料 ・特になし。

8．ばく露防止及び保護措置
管理濃度、許容濃度、濃度基準値

	管理濃度	許容濃度	濃度基準値　ACGIH 8時間｜短時間（TLV-TWA）	（TLV-STEL）
イソプロピルアルコール	200 ppm	400 ppm	200 ppm	400 ppm

許容濃度：日本産業衛生学会
濃度基準値　※1：天井値としても取り扱う　※2：安全な閾値としての濃度基準値を設定できない物質

設備対策
・蒸気または煙やミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
・屋内で使用する場合は局所排気装置を設置する。

・労働安全衛生法（有機溶剤中毒予防規則）に沿った設備を設置する。
・屋内は全体に換気する。換気の悪い場所及び蒸気の発生の多い場所には局所排気装置を設ける。

呼吸用保護具　・保護マスクを着用する。必要に応じて防塵マスク、防毒マスク、有機溶剤用の防毒マスク等を着用する。

手の保護具　・保護手袋、必要に応じて耐溶剤性手袋、ビニール手袋等を着用する。

眼、顔面の保護具　・保護眼鏡(普通眼鏡型)、必要に応じて、ゴーグル型、保護面等を着用する。

皮膚及び身体の保護具　・必要に応じて保護衣、長靴、保護前掛け等を着用する。

9.　物理的及び化学的性質　（原液）

物理状態	：	液体
色	：	無色透明
臭い	：	特異臭
融点/凝固点	：	データなし
沸点又は初留点及び沸騰範囲	：	83-100 ℃
可燃性	：	データなし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	：	2.0-12.7 vol% (ｲｿﾌﾟﾛﾋﾟﾙｱﾙｺｰﾙ)
引火点	：	27.5 ℃ (ｾﾀ密閉式)
自然発火点	：	データなし
分解温度	：	データなし
pH　（25℃）	：	7.0±0.5
動粘性率	：	データなし
溶解度	：	水に可溶
蒸気圧 (25℃製品内圧）	：	データなし
相対密度（比重 25 ℃）	：	0.971±0.02
相対ガス密度	：	データなし

10．安定性及び反応性

化学的安定性	・通常の取扱いにおいては安定である。
危険有害反応性の可能性	・強酸化剤と激しく反応し、火災や爆発をもたらす。
避けるべき条件	・加熱・熱源・裸火 ・強酸化剤との接触を避ける。
混触危険性物質	・強酸化剤(引火性物質のため、強酸化剤との接触を避ける。)
危険有害な分解生成物	・データなし
その他	・データなし

11．有害性情報

製品全体としての有害性情報

混合物全体としての試験データはない。

急性毒性

イソプロピルアルコール	（経口）	LD50 3437 mg/kg (ﾗｯﾄ)
イソプロピルアルコール	（経皮）	LD50 4059 mg/kg (ｳｻｷﾞ, CERI(1999))
イソプロピルアルコール	（吸入）	LD50 72600 mg/㎥/4h (ﾗｯﾄ)

急性毒性	(経口)	区分に該当しない
急性毒性	(経皮)	分類できない 混合物の0-10%は急性毒性(経皮)が未知の成分から成る。
急性毒性	(吸入)	分類できない 混合物の0-10%は急性毒性(吸入)が未知の成分から成る。
皮膚腐食性/刺激性		分類できない
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性		強い眼刺激　（区分2）
呼吸器感作性		分類できない
皮膚感作性		分類できない
生殖細胞変異原性		分類できない
発がん性		分類できない
生殖毒性		生殖能力または胎児への悪影響のおそれの疑い　（区分2）
特定標的臓器毒性（単回ばく露）		臓器の障害　（区分1）
特定標的臓器毒性（単回ばく露）		呼吸器への刺激のおそれ (区分3)
特定標的臓器毒性（反復ばく露）		長期にわたる、または反復ばく露により臓器の障害　（区分1）
特定標的臓器毒性（反復ばく露）		長期にわたる、または反復ばく露により臓器の障害のおそれ（区分2）
誤えん有害性		分類できない

各成分の有害性区分情報

成分名	急性毒性（経口）	急性毒性（経皮）	急性毒性（吸入）	皮膚腐食性/刺激性	眼 損傷性/刺激性
水	-	-	-	-	-
イソプロピルアルコール	-	-	-(vapor)	-	2

成分名	呼吸器感作性	皮膚感作性	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性
水	-	-	-	-	-
イソプロピルアルコール			-	-	2

成分名	単回ばく露	反復ばく露	誤えん有害性
水	-	-	-
イソプロピルアルコール	1,3(気道)	1,2	

-：区分に該当しない
空欄：区分に該当しない、または分類できない
気道：気道刺激性、麻酔：麻酔作用

製品(混合物)のGHS分類は使用原料のGHS分類結果を採用している場合があり、成分の有害性情報は参考情報です。

12．環境影響情報

製品全体としての有害性情報

混合物全体としての試験データはない。

生態毒性

水生環境有害性　短期（急性）

イソプロピルアルコール　LC50 > 100 mg/L/96ｈ (ﾋﾒﾀﾞｶ)

分類できない

混合物の0-10 %は水生環境有害性　短期（急性）が不明である。

水生環境有害性　長期（慢性）

分類できない

混合物の0-10 %は水生環境有害性　長期（慢性）が不明である。

オゾン層への有害性　分類できない

各成分の有害性区分情報

成分名	水生毒性短期（急性）	水生毒性長期（慢性）	オゾン層への有害性
水	-	-	-
イソプロピルアルコール	-	-	

-：区分に該当しない
空欄：区分に該当しない、または分類できない

残留性・分解性　データなし

生態蓄積性　データなし

土壌中の移動性　データなし

13．廃棄上の注意

・内容物/容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託する。

14．輸送上の注意

国際規制　国連分類　引火性液体 クラス3

国 連 番 号　その他の引火性液体　1993

（ｲｿﾌﾟﾛﾋﾟﾙｱﾙｺｰﾙ、水を含む液体 ）

容器等級　III

国内規制　容器イエローカード　引火性液体(極性／水可溶)　127

積載方法

運搬時の積み重ね高さは３m以下

混載禁止

第１類及び第６類の危険物

高圧ガス

輸送の特定の安全対策及び条件

・「火気厳禁」

・容器の破損、漏れがないことをたしかめる。・荷くずれ防止を確実に行う。

・該当法令に従い、包装、表示、輸送を行う。・直射日光を避ける。

・水漏れ厳禁。

・横積み厳禁。

・夏場の輸送時においては、熱い鉄板、地面等の上に直接置かない。
・輸送容器は衝撃を与えないように、ていねいに取扱う。転倒したり、激突させたりしない。

15．適用法令

火薬類取締法	対象外
高圧ガス保安法	対象外
消防法	非危険物（アルコールの除外措置に該当）
毒物及び劇物取締法(毒劇物取締法)	非該当
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 (イソプロピルアルコール)
有機溶剤中毒予防規則	第2種有機溶剤等
労働安全衛生法施行令	（第2種有機溶剤等： イソプロピルアルコール) 別表第1　危険物（引火性の物）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法）

非該当

詳細は　3.　組成、成分情報参照。濃度幅のある化管法対象物質は代表値等で記載
労働安全衛生法対象物質は製品の特性上、原料情報または営業上の秘密として一般名、幅表示で記載している場合があります。

16．その他の情報

参考文献

ＧＨＳに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法-ラベル作業場内の表示及び安全データシート（SDS) JIS Z7253(2019)
ＧＨＳ分類結果データベース　(独立行政法人製品評価技術基盤機構ホームページ)
使用原料のSDS
中央労働災害防止協会安全衛生情報センターホームページ
オートケミカル製品のための製品安全データシート作成指針改訂版　（日本オートケミカル工業会）

※注意
本記載内容は、現時点で入手できた資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂されることがあります。また情報の正確さ、完全性を保証するものでもありません。安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者に提供されるものです。取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取り扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。